

令和4年度第3回八街市地域公共交通協議会 議事録

|      |  |
|------|--|
| 開催日時 | 令和4年12月26日(月) 15:00~15:25  |
| 開催場所 | 総合保健福祉センター3階 大会議室  |
| 参加人数 | 24人  |
|      | <p>1. 開会</p> <p>2. 副市長挨拶</p> <p>3. 議題</p> <p><b>議題1 任期満了に伴う八街市地域公共交通協議会会長の選任について</b></p>   |
| 事務局  | <p>本協議会の会長については、八街市地域公共交通協議会規約第5条の規定により、委員の皆様による互選にて選出していただくこととなっております。委員の委嘱後、最初の協議会となりますので、今回新たに選出していただくものがございます。</p> <p>それでは、八街市地域公共交通協議会規約第5条の規定により、委員の皆様の互選となりますが、選出につきましてご意見はございますか。</p> <p>(事務局一任の声)</p>   |
| 事務局  | <p>ただいま、事務局一任とのご意見がございましたが、会長には本市の副市長に例年就任していただいておりますので、今回についても副市長にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>  |
| 事務局  | <p>それでは、会長には大木副市長にご就任いただきたいと思います。</p> <p>会長の席の方へご移動をお願いいたします。</p> <p>また、これより議事進行を会長にお願いいたしますが、本協議会規則第6条及び第15条に則り、会長から副会長1名及び監査委員2名を指名していただきたく存じます。</p>   |
| 大木会長 | <p>会長に選出いただきました副市長の大木でございます。</p> <p>早速ではございますが、事務局からありましたように、副会長1名及び監査委員2名を指名させていただきます。</p> <p>会長が指名ということですので、副会長には千葉工業大学工学部助教 兵頭委員、監査委員には社会福祉法人八街市社会福祉協議会会長 石毛委員、八街市総務部長 片岡委員の2名にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは次の議題に入りたいと思いますので、協議会の円滑な進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p><b>議題2 令和4年度(令和3年10月-令和4年9月)地域内フィーダー系統確保維持事業に係る事業評価について</b></p> |
| 事務局  | <p>右上に資料1と書かれた資料をご覧ください。</p> <p>令和3年6月17日開催の令和3年度第2回八街市地域公共交通協議会においてご承認いただき、国より計画認定を受けた令和4年度地域内フィーダー系統確保維</p>  |

持費国庫補助金対象事業であるふれあいバス運行事業について、令和4年9月末日をもって事業期間が終了いたしました。

それに伴いまして、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条第5項の定めにより、協議会が事業評価を行い、その結果を地方運輸局長に報告することとなっております。

本資料は、ふれあいバスの運行実績を踏まえ、事務局にて作成した事業評価書類であり、国土交通省関東運輸局に提出してよろしいか何うものです。

2頁までが事業評価様式、それ以降が本市公共交通及び評価対象事業の概要資料で全て提出書類でございます。

それでは評価の概要について説明いたします。1頁をご覧ください。

①②については運行事業者名と各ふれあいバス運行事業概要ですので説明を省略いたします。

③の前の事業評価結果の反映状況については、前回運輸局において実施された二次評価の結果を受け、イオン八街店様・酒々井プレミアムアウトレット様といった大規模商業施設への公共交通マップの設置を実施したことを記載いたしました。

④の事業実施の適切性については、事業が計画通り実施されたかどうかを「適切に実施された」、「実施されていない点があった」、「実施されなかった」の三段階で評価を行うところ、A評価である適切に実施されたと記載いたしました。

⑤の目標・効果達成状況については、目標を達成したかどうかを「達成した」、「達成できていない点があった」、「達成できなかった」の三段階で評価を行うところ、C評価である達成できなかったとしました。内容としては目標として掲げていた指標①ふれあいバス年間利用者数 86,000 人のところ、実績では前年度年間利用者数と比較し 7,259 人の増加ではあったものの 80,980 人、指標②公共交通に係る市の年間財政負担額 52,201 千円のところ、実績では 54,090 千円と、新型コロナウイルス感染症の影響により、どちらも未達成となっております。

目標未達成であっても補助金算定等に影響はございませんが、⑥の事業の今後の改善点については、今後の方向性として、後ほど報告させていただきますが、令和4年7月に実施した乗降調査の結果から新設した停留所の利用者数も多く、年間利用者数が増加していることや令和5年10月よりデマンド交通の実証運行を予定していることから、引き続き乗降調査等を実施し、利用状況の分析を行い、正確なニーズ把握を行うことで利用促進を図ることとしております。

2頁目についてはふれあいバス運行事業について、その必要性を記載しております。

3頁目以降については本市公共交通及び評価対象事業の概要資料ですので資料配付をもって説明に変えさせていただきます。

大木会長

ただいま事務局より説明がありました、令和4年度地域内フィーダー系統確保維持事業に係る事業評価につきまして、質疑はございますでしょうか。

(質疑なし)

大木会長

質疑がなければ、これで質疑を終了といたします。

次に採決をいたします。

この議題を認定することに、ご異議はございますか。

(異議なし)

大木会長

異議がないということで、この議題は承認されました。

事務局におかれましては速やかに国土交通省への提出を行ってください。

### 議題3 来年度ふれあいバス運行事業について

河合委員

千葉交通の自動車部長、河合と申します。  
弊社で受託しておりますふれあいバス事業の件につきましてご説明申し上げます。

資料2につきまして、弊社の方で受託しております八街市ふれあいバスですが、市街地循環コースと北コースを車両2台で運行させていただいております。

現在の弊社の状況を申し上げますと、皆様もご存知の通り、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、成田空港関係の高速バスを運行していたのではありませんが、ほぼ全便運休となりました。

昨今、国の入国規制が緩和されまして、状況が少しずつ変わってきているのですが、それでもバスについてはまだ変化がなく、厳しい状況に置かれております。

高速バスが運休して以降、高速バスを担当していた乗務員を中心に離職が相次ぎまして、一時休業した時期もあったのですが、それに不安を感じたドライバーがトラック等別の業種に転職者がでてきてまして、結果的に乗務員不足という状況に陥りました。

現在もその状況は続いているのですが、さらに令和6年度には通称、2024年問題という運転手の労働時間に関する国の基準が一層厳しくなり、今までの運行を維持するためには、運転者がさらに必要になることや労働時間を短くする等といった施策の実施を余儀なくされている状況下にあります。

公共交通機関の使命といたしまして、安定した経営、運行を維持しなければなりませんので、爆発的に運転手不足が改善する見込みが今のところない状況を踏まえまして、弊社の事業内容を大幅に見直しせざるを得ないということで検討をしてみました。

今回その一環といたしまして、八街市様から2コース受託しておりますふれあいバスの運行につきまして、同じ京成グループ内のちばフラワーバス様と佐倉にありますちばグリーンバス様に事業継承をさせていただきたいということで打診しまして、内諾を得たというような状況でございます。

ちばフラワーバス様についてはもちろん、ちばグリーンバス様につきましても、会社の経営状況や運行管理面、安全面について問題ございませんし、他の自治体のコミュニティバスの受託もしておりますので、八街市様のバスの運行にご迷惑をおかけするようなことはないもので、こちらの2社に、弊社が運行しておりますコースにつきまして、新年度から事業を継承をしたいということでご承認賜りたいという内容でございます。

資料の裏のページに、事業継承の概要を記載しております。

ちばフラワーバス様が担当する便は、市街地循環コースの全便と北コースの平日朝B便としております。これは現在弊社が運行してる車の流れに沿ってそのままという意味で記載しております。

ちばグリーンバス様が担当する便は、北コースで、ちばフラワーバス様の方に記載しております平日朝B便は除きます。

実施目途は新年度の4月1日で、弊社が所有しております専用車両につきまして上記の2社に移籍という形をとりたいと考えております。

運行ダイヤについても特別改善がない限り、現在弊社が運行している内容をそのまま引き継ぐということで考えております。

弊社の考え方としましては、京成グループを一つの会社としまして、営業所間で車両のやりくりをする形なるべくご迷惑をかけず、今と同じサービスができるように考えておりますので、何卒ご理解いただきましてご承認賜ればと思います。

大木会長

千葉交通様からご説明がありました来年度ふれあいバス運行事業についてですが、事業運営の見直しを図る中で、八街市から受託しておりますふれあいバス2コ

|      |   |
|------|---|
|      | <p>ースにつきまして、ちばフラワーバス株式会社及びちばグリーンバス株式会社に事業継承させていただきたいということですが、本件について何かご質問ございますでしょうか。</p> <p>(質疑なし)</p>   |
| 大木会長 | <p>ご質問がなければ、これで質疑を終了させていただきます。</p> <p>以上で本日の議題については終了となりますが、次第のその他報告事項に入る前に質疑等はございますでしょうか。</p> <p>(質疑なし)</p>  |
| 大木会長 | <p>なければ、これで議題を終了し、次第4 その他報告事項に移ります。</p> <p>その他でございますが事務局何かございますか。</p>   |
|      | <p><b>その他報告事項</b></p>   |
| 事務局  | <p>事務局から4点報告事項がございます。</p> <p>1点目は地域公共交通確保維持改善事業費補助金の取扱いについての報告です。こちらにつきましては、右上に資料3と書かれた資料の内容でございます。</p> <p>令和3年4月5日の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱等の改正に伴い、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の補助対象事業者が令和4年度事業分より運行事業者から当協議会となりました。</p> <p>当該補助金の補助対象事業は、ふれあいバスの運行に係る経費であることから、当協議会に補助金が納入されますが、納入後、補助金相当額を市会計に納入いたします。</p> <p>なお、協議会の今年度歳入歳出予算補正については額の確定後の3月頃を予定しております。</p> <p>続きまして、2点目はふれあいバス再編前後比較調査についての報告です。こちらにつきましては、右上に資料4と書かれた資料の内容でございます。</p> <p>こちらは、令和3年10月に実施したふれあいバスにおける運行ルート及び運行ダイヤの再編後の利用状況等を把握するために実施した乗降調査と再編前後年間比較調査の結果報告書です。</p> <p>詳細説明については資料配布にて割愛させていただきますが、利用者数及び運賃収入額が増加したこと、市民ニーズのある新設停留所を設置できたこと、回数券及び一日自由乗車券収入額の増加より定期利用者も増加したと考えられることから、今回の再編については一定の成果が挙げられたと考えております。</p> <p>本調査結果につきましては、今後の再編等における検討資料として活用いたします。</p> <p>続きまして、3点目はバスの乗り方・交通バリアフリー教室の開催についての報告です。</p> <p>右上に資料5と書かれた資料の内容でございます。</p> <p>こちらにつきましては毎年、当協議会と千葉運輸支局様の共催で、市内の小学校を対象に実施している教室の資料です。</p> <p>バスの乗り方等を学んでいただき、利用促進を図る「バスの乗り方教室」と車いす体験を通じて介助方法を学び、こころのバリアフリーを育てていただく「交通バリアフリー教室」の2つの教室を、今年度は11月4日に開催し実住小学校児童4年生を対象に学んでいただきました。</p> <p>この教室は、事務局だけでなく、多くの関係者の皆様のご協力によって成り立っております。お忙しい中ご調整、ご参加いただきました「千葉県バス協会さま」、</p> |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>「ちばフラワーバスさま」、「実住小学校さま」、車いすをお貸しいただいた「八街市社会福祉協議会さま」につきましてはこの場をお借りしてお礼申し上げます。</p> <p>児童の皆さんにも大変好評な教室ですので、来年度も引き続き、実施させていただければと存じます。</p> <p>最後に4点目の報告事項を報告させていただきます。</p> <p>4点目といたしまして、デマンド型乗合タクシー実証運行事業の進捗状況についてご報告させていただきたいと思っております。</p> <p>デマンド型乗合タクシー実証運行事業につきましては、令和4年の8月に協議会で承認いただいた事業計画を基に詳細について検討し現在準備を進めているところでございます。</p> <p>今後の予定としましては、できれば今年度中に市民向けの広報周知を開始し、来年度の早い時期に事業者選定や道路運送法上の許認可等の手続きや住民説明会などを経て、実証運行を円滑に開始できるよう進めてまいりたいと考えていますので、ご理解の程、よろしくお願い致します。</p> |
| 大木会長 | <p>ただいま事務局より説明がございました内容についてご質問等ございますでしょうか。</p> <p>デマンド交通に関しましては、令和5年の10月から実証実験を行えるように、現在事務局の方で事業をまとめておりますので、まとめ次第、皆様にお示しをしたいと思いますのでよろしくお願い致します。</p> <p>また全体を通しまして何かご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(質疑なし)</p>  |
| 大木会長 | <p>ないようでしたら、進行の方を事務局にお返しいたします。</p>  |
| 事務局  | <p>それでは、以上をもちまして、令和5年度第3回八街市地域公共交通協議会を終了させていただきます。</p> <p>年末のご多忙の中お集まりいただきましてありがとうございました。</p> <p>なお、今回が初めてご参加となる委員の方におかれましては、報償費のお支払いに関しまして、必要書類の記入とご提出をお願いしたいと思いますので、事務局までお声がけをお願いいたします。</p>   |